

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 12日

栃木県知事
福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県那須塩原市西富山30
氏 名 カゴメ株式会社那須工場
工場長 高田 貴志
電話番号 0287-36-0650

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	カゴメ株式会社那須工場
事業場の所在地	栃木県那須塩原市西富山30
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	101
② 事業の規模	製造品出荷額 36,181百万 (2022年度)
③ 従業員数	282
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
別紙2の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	植物残渣	汚泥
	排出量	1,597 t	21,127 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 人参粕工程改善による廃棄物抑制 ・ 汚泥脱水機更新による含水率改善 ・ 新規有価物引き取り業者との契約および新規開拓 		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	植物残渣	汚泥
	排出量	1,553 t	19,526 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 脱水機管理適正化による動植物性残渣の含水率改善の継続 ・ 那須工場の汚泥に適した凝集薬剤選定による汚泥量削減 		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木屑	廃プラスチック
	排出量	200 t	110 t

	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別強化による有価物向上 (シャーレーの有価物化) ・有価引き取り業者の新規開拓 ・冷凍自動倉庫でのプラスチックパレット化 		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木屑	廃プラスチック
	排 出 量	189 t	104 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行取組の継続 ・廃プラスチックの有価物化の検討 		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排 出 量	0.7 t	
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃油の有価物化の推進 		
④ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	植物残渣	
	排 出 量	0.7 t	
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の継続 		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>廃プラスチック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチックは分別、洗浄し有価物化とする ・廃プラスチックのプレスにより、減容化する
------	--

	木屑 ・木製パレットは、再利用できるサイズに分別する ・木製パレットは、運送業者等に有価物として再利用する ・原料用に再利用する木製パレットは、社内で修理して再利用する
⑤ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・取組の継続

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	20,037 t
	(これまでに実施した取組) ・脱水汚泥含水率の低下 ・回収品（ジュース類）の自社処理（排水処理にて） ・汚泥脱水機更新による含水率改善	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥

	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	/
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	18,940 t	
	(今後実施する予定の取組) ・ 活性汚泥菌の培養等により、排水処理の安定稼働 ・ 那須工場の汚泥に適した凝集薬剤選定による汚泥量削減 ・ 取組の継続		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	植物残渣	汚泥
	全処理委託量	1,597 t	1,090 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	84 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,597 t	1,006 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	0 t	0 t

		処 理 委 託 量		
		(これまでに実施した取組) ・ 新規取り引き先の現地確認 ・ 定期的な現地確認		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木屑	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	200 t	110 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	175 t	50 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	25 t	60 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 定期的な現地確認		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全 処 理 委 託 量	0.7 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.7 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	

		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	
		(これまでに実施した取組) ・ 定期的な現地確認		

(第5面)

① 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	植物残渣	汚泥
	全 処 理 委 託 量	1,553 t	1,030 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	237 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,553 t	793 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・ 取組の継続			
※事務処理欄			
① 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木屑	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	189 t	104 t

		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	165 t	47 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	24 t	57 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) ・ 取組の継続		
※事務処理欄				
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃油	
		全 処 理 委 託 量	0.7 t	
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.7 t	
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	
		(今後実施する予定の取組) ・ 取組の継続		
	① 計画			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括責任者	カゴメ(株)那須工場	工場長
廃棄物担当	製造一課	製造一課長
役割	環境管理推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 ○廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進 ○計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長-工場長 ・推進委員長-製造一課長 ・委員-関連部署課長及び担当係長 ・事務局-製造一課生産技術係
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項
	技術管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の技術上の維持管理実施 ○処理業者、再生利用業者の調査 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の実施

工場廃棄物管理組織

